



「逮捕する」等と

不安を煽る手口が特徴

家族を

装って

現金を

騙しとる

携帯電話で ATM を

操作させ犯人の

口座に

振り込ま

せる



SNS、マッチングアプリから LINE 誘導

インターネットバンキングでの振込

暗号資産を購入させる等

飲酒させないTOKYOキャンペーン

“令和6年12月1日～7日”

自転車の飲酒運転禁止強化

～「酒気帯び」にも罰則適用！～ 令和6年11月1日施行

道路交通法第65条第1項（酒気帯び運転の禁止）

違反した場合・・・

罰則

3年以下の懲役又は50万円以下の罰金



となることも！

**自転車も、
飲んだら乗るな！
飲むなら乗るな！**



通学路安全運転呼びかけ隊



小学生の登下校時に
横断歩道や交通量の多い交差点において、
子供達に対して**左右を確認する、飛び出さない**
等声かけを行い、子供達が安全に登下校する
手助けをしています。

警察署の通学路安全運転呼びかけ隊に

入隊された場合、

呼びかけ活動中に事故等に遭ってしまった際に
適用される保険に加入することができます。



活動に興味のある方は、町田警察署交通課交通総務係までお問合せ下さい。

042-722-0110（内線4152）